学校法人永原学園 女性活躍推進 行動計画

女性が管理職として活躍でき、教職員全員が働きやすい環境をつくるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法という。）に基づき、次のように一般事業主行動計画を策定する。

１　計画期間　　令和７年４月１日　～　令和 12 年３月 31 日

２　目標と取組内容・実施時期

【目標１】 管理職（課長級以上）に占める女性割合を 40%以上にする。

＜取組内容＞

令和　７年　４月～　経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換を実施

令和　７年１０月～　中長期的な女性活躍に関する人事計画の検討

令和　８年　４月～　女性管理職に対するヒアリング実施

令和１０年　４月～　人事評価の面談時等に管理職候補の女性にキャリアプランに関する面談を実施

【目標２】 教員・職員それぞれにおいて男女とも平均勤続年数を 12 年以上とする。

＜取組内容＞

令和　７年　４月～　過去３年の平均残業時間を部署ごとに確認

令和　８年　４月～　育児・介護休業等に関する要望等、アンケート調査

令和　９年　４月～　育児・介護休業等に関する休暇制度の見直しの開始

令和１０年　４月～　業務効率向上の研修の実施

令和１１年　４月～　育児・介護休業等に関する制度の見直し等を反映させた運用を試行的に開始